

四半期報告書

(第80期第3四半期)

自 2019年10月 1日

至 2019年12月31日

株式会社テレビ朝日ホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第80期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社テレビ朝日ホールディングス

【英訳名】 TV Asahi Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長・CEO 早河 洋

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1115番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理局長 小林直治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1115番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理局長 小林直治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日	自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	226,604	221,539	301,744
経常利益 (百万円)	16,332	28,903	19,097
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,067	24,204	12,879
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,397	22,118	18,445
純資産額 (百万円)	347,711	364,116	353,757
総資産額 (百万円)	439,760	458,589	452,000
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	103.27	226.52	120.18
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.2	79.1	77.4

回次	第79期 第3四半期 連結会計期間	第80期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	57.42	184.18

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(テレビ放送事業及びその他事業)

当第3四半期連結会計期間において、東映㈱の株式を追加取得し、持分法適用の関連会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかった、緩やかな回復基調が続きました。テレビ広告市況におきましては、東京地区のスポット広告の出稿量が前年同期を下回るなど、引き続き厳しい状況となりました。

このような経済状況のなか、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,215億3千9百万円（前年同期比△2.2%）、売上原価、販売費及び一般管理費の合計が2,107億3千5百万円（同△0.9%）となりました結果、営業利益は108億3百万円（同△22.6%）となりました。また、経常利益は289億3百万円（同+77.0%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は242億4百万円（同+118.7%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①テレビ放送事業

タイム収入は、単発番組につきましては、「世界野球プレミア12」や開局60周年記念番組である5夜連続ドラマスペシャル「山崎豊子 白い巨塔」「世界水泳韓国・光州2019」「世界フィギュアスケート国別対抗戦2019」などで増収となったものの、アドバタイザーの宣伝活動において柔軟性と効率性を重視する動きから、引き続き固定費削減傾向がみられ、レギュラー番組のセールスでは減収となりました。以上の結果、タイム収入合計は643億1千7百万円（前年同期比△1.8%）となりました。

スポット収入は、東京地区の広告出稿量が前年同期を下回ったことなどから減収となりました。業種別では、「エネルギー・素材・機械」「官公庁・団体」などが好調な一方で、「化粧品・トイレタリー」「情報・通信」「飲料・嗜好品」などは減収となりました。以上の結果、スポット収入は683億2千1百万円（同△8.6%）となりました。

また、B S・C S収入は197億4百万円（同△3.0%）、番組販売収入は99億1千8百万円（同+1.0%）、その他収入は173億9千5百万円（同+2.0%）となりました。

以上により、テレビ放送事業の売上高は1,796億5千7百万円（同△4.1%）、営業費用は1,734億5千4百万円（同△2.4%）となりました結果、営業利益は62億3百万円（同△35.8%）となりました。

②音楽出版事業

「ケツメイシ」が全国各地でコンサートツアーを開催したことなどにより、音楽出版事業の売上高は83億3千8百万円（前年同期比+8.0%）、営業費用は73億8千9百万円（同+4.1%）となりました結果、営業利益は9億4千9百万円（同+52.5%）となりました。

③その他事業

前年同期に販売したドラマ「おっさんずラブ」の反動減などにより、DVD販売が減収となりました。一方、インターネット事業が好調に推移したほか、「劇場版おっさんズラブ～LOVE or DEAD～」などにより、出資映画事業が増収となりました。

以上により、その他事業の売上高は434億9百万円（前年同期比+6.4%）、営業費用は396億9千8百万円（同+6.9%）となりました結果、営業利益は37億1千1百万円（同+0.7%）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比65億8千8百万円増の4,585億8千9百万円となりました。これは、現金及び預金が103億8千2百万円、有価証券が64億9千2百万円減少したものの、投資有価証券が191億8千1百万円、たな卸資産が32億1千7百万円増加したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末比37億7千万円減の944億7千2百万円となりました。また、純資産合計は、前連結会計年度末比103億5千9百万円増の3,641億1千6百万円となりました。この結果、自己資本比率は79.1%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり定めています。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は民間放送局を傘下にもつ認定放送持株会社として、放送法・電波法・国民保護法の要請をはじめとして、放送の公共性・公益性を常に自覚し、事業子会社が国民生活に必要な情報と健全な娛樂を提供することによる文化の向上に努め、不偏不党の立場を堅持し、民主主義の発展に貢献することができるよう持株会社としての管理を行い、適切・公正な手法により利潤を追求しております。また、傘下の放送を担う子会社が、放送の公共的使命を果たしながら企業活動を行い、共通の理念を持つ人材の育成と確保、ステークホルダーとの信頼関係の保持、放送局・報道機関としての使命の全う、及び、これらを前提にして、社会のニーズに適うコンテンツを制作・発信し続けることができるよう、適切な管理を行っていくことが企業価値の源泉であると確信し、事業活動を行っております。

さらに、当社及び当社グループ会社（以下「当社グループ」といいます。）が構築してきたコーポレートブランドや当社の企業価値・株主共同の利益を、確保・向上させていくために、（i）放送・その他の事業を通じて子会社が提供する情報やコンテンツが社会から信頼され、求められていることが、当社グループの存立基盤であるとの認識を持って、企業活動を発展的に継承していくこと、（ii）さらに、これら一連の企業活動は、当社グループの中核となる放送事業の特質を活かしながら、他の事業とともに、情報・コンテンツをさらに魅力的かつ社会から求められるようにするために行われるものであること、（iii）そのために必要な企業活動の基盤を整備すること、及び（iv）安定的な財務体質を維持することが必要不可欠であると考えております。

以上のような基本方針に沿って、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として、当社は中長期的戦略目標とこれを実現するための経営計画を立案、実行するとともに、取締役会の監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの向上を図り、放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社としての公共性・公益性の堅持を前提としたうえで、当社グループの企業価値ひいては株主をはじめとするステークホルダーの利益の長期安定的な向上に努めております。

なお、当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転をともなう買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれのあるものも少なくありません。このため、当社取締役会は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、必要かつ相当な対抗をすること等適切な措置を講ずることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

従って、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主のみなさまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

なお、上記の取り組みは、当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は326百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,529,000	108,529,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	108,529,000	108,529,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月 1日～ 2019年12月31日	—	108,529,000	—	36,654	—	70,181

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,056,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 185,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,277,400	1,072,774	—
単元未満株式	普通株式 9,700	—	—
発行済株式総数	108,529,000	—	—
総株主の議決権	—	1,072,774	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テレビ朝日ホールディングス	東京都港区六本木6-9-1	1,056,000	—	1,056,000	1.0
(相互保有株式) 株式会社静岡朝日テレビ	静岡県静岡市葵区東町15	74,200	—	74,200	0.1
株式会社東日本放送	宮城県仙台市青葉区双葉ヶ丘2-9-1	74,200	—	74,200	0.1
株式会社福島放送	福島県郡山市桑野4-3-6	37,500	—	37,500	0.0
計	—	1,241,900	—	1,241,900	1.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 経営戦略局・人事局・経理局 担当	専務取締役 経営戦略局・人事局・ コンプライアンス統括室担当	藤ノ木 正哉	2019年9月6日
取締役 広報・コンプライアンス統括室 担当	取締役 広報担当	両角晃一	2019年9月6日
取締役	取締役 経理局担当	香山敬三	2019年9月6日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,908	19,525
受取手形及び売掛金	78,534	76,876
有価証券	44,400	37,908
たな卸資産	10,571	13,788
その他	12,422	16,454
貸倒引当金	△73	△67
流動資産合計	175,762	164,485
固定資産		
有形固定資産		
その他（純額）	100,642	99,652
有形固定資産合計	100,642	99,652
無形固定資産		
その他	6,373	5,983
無形固定資産合計	6,373	5,983
投資その他の資産		
投資有価証券	148,176	167,357
その他	21,223	21,289
貸倒引当金	△178	△180
投資その他の資産合計	169,220	188,466
固定資産合計	276,237	294,103
資産合計	452,000	458,589
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,149	9,322
その他	53,188	50,437
流動負債合計	62,337	59,760
固定負債		
退職給付に係る負債	17,596	17,653
その他	18,309	17,059
固定負債合計	35,905	34,712
負債合計	98,243	94,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
　資本金	36,642	36,654
　資本剰余金	70,226	70,434
　利益剰余金	212,447	233,768
　自己株式	△2,854	△9,276
　株主資本合計	316,462	331,581
その他の包括利益累計額		
　その他有価証券評価差額金	37,484	35,101
　繰延ヘッジ損益	580	396
　為替換算調整勘定	△57	△156
　退職給付に係る調整累計額	△4,640	△4,283
　その他の包括利益累計額合計	33,367	31,058
非支配株主持分		
　純資産合計	3,926	1,476
負債純資産合計	353,757	364,116
	452,000	458,589

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	226,604	221,539
売上原価	164,253	164,101
売上総利益	62,350	57,438
販売費及び一般管理費	48,386	46,634
営業利益	13,963	10,803
営業外収益		
受取配当金	1,095	1,397
持分法による投資利益	1,017	※1 16,469
その他	332	333
営業外収益合計	2,445	18,201
営業外費用		
固定資産廃棄損	56	69
その他	20	32
営業外費用合計	76	101
経常利益	16,332	28,903
特別利益		
投資有価証券売却益	548	310
特別利益合計	548	310
特別損失		
投資有価証券評価損	–	171
特別損失合計	–	171
税金等調整前四半期純利益	16,880	29,041
法人税等	5,640	4,726
四半期純利益	11,239	24,315
非支配株主に帰属する四半期純利益	172	110
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,067	24,204

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	11,239	24,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	775	△2,406
繰延ヘッジ損益	84	△184
為替換算調整勘定	△4	△13
退職給付に係る調整額	315	356
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	51
その他の包括利益合計	1,157	△2,196
四半期包括利益	12,397	22,118
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,224	22,008
非支配株主に係る四半期包括利益	172	110

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)
--

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、(株)UltraImpressionを新たに設立し、連結子会社としております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、東映㈱の株式を追加取得し、持分法適用の関連会社としております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間においては、その時点で入手可能な合理的情報に基づいた暫定的な会計処理を行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)
--

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 持分法による投資利益

東映㈱の株式を追加取得し持分法を適用したことによって発生した負ののれん相当額14,784百万円を含めております。

なお、負ののれん相当額の金額は、暫定的に算定された金額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	7,704百万円	8,149百万円
のれんの償却額	212百万円	209百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,223	30	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年11月6日 取締役会	普通株式	2,149	20	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,223	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,149	20	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	テレビ放送 事業	音楽出版 事業	その他 事業	計		
売上高					—	—
外部顧客への売上高	185,032	7,540	34,031	226,604	—	226,604
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,363	178	6,784	9,326	△9,326	—
計	187,395	7,719	40,815	235,930	△9,326	226,604
セグメント利益	9,657	622	3,684	13,963	△0	13,963

(注) 1 セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△60百万円、当社における子会社からの収入1,572百万円及び全社費用△1,512百万円であります。全社費用は、主に提出会社のグループ経営管理に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	テレビ放送 事業	音楽出版 事業	その他 事業	計		
売上高					—	—
外部顧客への売上高	177,184	8,169	36,185	221,539	—	221,539
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,473	169	7,224	9,867	△9,867	—
計	179,657	8,338	43,409	231,406	△9,867	221,539
セグメント利益	6,203	949	3,711	10,864	△60	10,803

(注) 1 セグメント利益の調整額△60百万円は、セグメント間取引消去△100百万円、当社における子会社からの収入1,617百万円及び全社費用△1,577百万円であります。全社費用は、主に提出会社のグループ経営管理に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	103.27円	226.52円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	11,067	24,204
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	11,067	24,204
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,163	106,853

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第80期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当については、2019年11月8日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ①配当金の総額 | 2,149百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 20円 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2019年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

株式会社テレビ朝日ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 村 英 紀 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ朝日ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テレビ朝日ホールディングス及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2020年2月13日

【会社名】

株式会社テレビ朝日ホールディングス

【英訳名】

TV Asahi Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】

代表取締役会長・CEO 早河 洋

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都港区六本木六丁目9番1号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長・C E O早河洋は、当社の第80期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。